

運輸の安全を守るために



運輸安全委員会委員長を拝命して一年を迎えましたが、これまでも増して、航空、鉄道、船舶の事故等の調査、再発防止、被害軽減のための施策・措置などを担当し、公正・中立の立場から、運輸の安全を守る要となる重要な役割を担う責任の重さをひしひしと感じております。

就任以来、関係機関や報道機関などの方々から、当委員会に対する叱咤激励や期待の言葉をいただいておりますところ、私共としましては、機能面での三つの柱、「①分析力・解析力の強化、②発信力の強化、③国際力の強化」を掲げ、これらを実現するための「組織力・個人力の強化」に取り組むこととしており、委員、事故調査官のみならず、運営・調整を担う事務方が一体となって、できることから迅速に進めて行きたいと考えています。こうした取組の一方で、ワークスタイルの改善も重要であり、無理せず働きやすい環境の中で、かつ最大限の成果が期待できる業務の効率的な進め方の工夫など知恵を出し合っていきたいと考えています。

なお、本年6月18日には、昨年改正された運輸安全委員会設置法の内容が適用されました。

国産旅客機就航に対応するため、航空局、運航者、航空機製造業者などとの緊密な連携や意思疎通が必要であり、事故等調査の初動対応を迅速かつ確実に行うことができるようにしっかり準備していきたいと考えています。

また、航空、鉄道及び船舶の三つのモード全てにおいて、事故等調査の経過報告を行う際には、調査終了前であっても、国土交通大臣や原因関係者に勧告することが可能になることから、このことを意識して迅速かつ正確な調査に取り組んでいきたいと思っております。

事故調査官は、事故等発生時の初動調査から、事故関係者への口述聴取、事実情報のまとめを通して事故の分析を重ね、報告書案の作成、部会審議、意見照会、公表に至るまで、大きな負担があるものの、責任感をもって精力的に業務に励んでいます。私は委員長として、委員の皆さんとともに詳細に検討・議論して、運輸の安全性向上に資する報告書に仕上げていくことに貢献できることを誇りに思っています。

航空、鉄道、船舶の三つのモードごとにそれぞれ事故に至る背景や特徴などが異なりますが、

事故やインシデントの原因究明と再発防止策の策定という目的は皆共通で、ベクトルの向きはほぼ同じです。また、ヒューマンファクターや構造・破壊解析、デジタル化した運行システムなどでは共通部分も多いことは皆様もご存知のとおりです。三つのモードで培ってきた独自の安全文化は貴重な財産ですので、お互いを認め合いつつ刺激しあうことが重要なことは言うまでもありません。各モードがお互いによく学びあうことにより、安全性の向上に更に資するよう努めてまいりたいと考えています。

今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月 運輸安全委員会

委員長

武田展雄